

横山幸次

区政報告
ニュース

787

2021年1月10日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
Eメール: アドレス
kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・
話題など...横山幸次区議
のホームページをご覧ください。

「緊急事態宣言」発令を前にして 区に対し緊急申し入れ

日本共産党区議団



今回の緊急事態宣言では、前回に続き飲食店への営業時間短縮が要請されますが、すでに限界に達しています。協力金が前回より多くなると思いますが、多くの場合事業継続には足りないのが現実です。

事業者支援拡充、学校・保育園職員へPCR検査などのちと暮らしを守る荒川区の役割発揮を求めます

日本共産党区議団は、1月6日、政府が7日に緊急事態宣言を三都三県に発令すると表明したことを受け、区長に対し緊急申し入れを行いました。

また、仕入先などへの影響も深刻であり、事業所実態調査など必要です。また、学校、保育園などは、継続運営しますが、最低限職員のPCR検査で安心の確保が求められます。緊急性の高い要望項目を申し入れしましたが、みなさんのご意見をお寄せください。

第29回区民アンケートに 引き続きご協力をお願いします

来年度予算編成に向け区民アンケートをお願いしています。「Webアンケート」も1月31日まで実施しています。QRコードからサイトに入れます。まだの方は、ぜひご協力ください。



申し入れた緊急要望項目

営業時間短縮が要請される飲食店などに対し、事業継続が確実に保障される補償を行うよう国や都に強く求めること。

飲食などの時短営業は、他業種へも影響を与えるものであり、区内事業者の営業実態を掴むとともに、事業継続のための区独自の支援制度を直ちに創設すること。

学校、保育園、幼稚園を緊急事態宣言下で継続して運営するための大前提として、全職員へのPCR検査を実施するとともに、感染防止対策の一層の徹底を行うこと。

感染拡大の状況に合わせて、検査、保護、追跡を迅速に行うため保健所体制の強化を行うこと。

外出自粛や人との接触を控えることが求められている下で、小中学校の運営にあたっては、三密を避けるために30～40人のクラスについて加配教員や講師などを配置して臨時的に少人数単位での授業を行うこと。保育園、幼稚園も必要な対策を講じること。

最後のセーフティネットである生活保護制度について厚労省は、「国民の権利」「ためらわずに」利用することを呼びかけているが、区としてもこの立場で積極的な広報や相談対応、申請受理を行うこと。

国に対し持続化給付金や家賃支援給付金の打ち切り、雇用調整助成金のコロナ特例の縮小をやめるよう強く求めること。

国に対し自治体の行うPCR検査の地方負担分を全額国庫負担、医療機関の減収補填を行うよう求めること。

お困りごとなど電話、ファックス、メールなどでお気軽にご相談下さい。
裏面 緊急事態宣言期間の区の対応...など

定例法律相談会

1月14日(木)
2月1日(月)
横山事務所18時～20時
1月は正月のため曜日変更

生活相談は、随時受け付け
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ 後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

令和3年成人の日のつどい

令和3年1月11日(月曜・祝日)にサンパール荒川にて予定しておりました「令和3年成人の日のつどい」について、昨今の新型コロナウイルス感染の拡大状況を鑑み、会場開催を中止し、事前収録した動画の配信に

1月11日に開催を予定していた区の成人式が、会場開催を中止、事前収録した動画の配信によるオンライン開催にすることになりました。コロナ感染拡大の下で三密制や時間短縮、三密を避けるなどの工夫もしてきました。準備にあたった実行委員や同窓生などと再会することを楽しみにしていた新成人のみなさんにとっては、大変残念なことだと思います。

もちろん若いみなさんですから、ラインなど使って仲間同士で連絡を取り合い「自主成人式」なども行い、旧交を温める場面をつくることでしょうか。心から新しい門出におめでとうの言葉を送ります。18歳が成人になり、成人式の在り方もいろいろ議論されています。やはり、若いみなさんの声と創意で新しい成人式も作られていくことを期待しています。横山幸次



緊急事態宣言に対する 区の対応について...

荒川区は、緊急事態宣言への対応策をホームページ上で発表しました。中小事業者支援策、区の施設利用、学校、保育園など対応などありますが、その内容の一部をご紹介します。なお詳しくは、区のホームページや区報をご覧ください。（今後の感染状況などによって変更されますのでご注意ください）

緊急事態宣言発令後の主な区施設の対応（期間1月8日から31日）

施設名	内容
ふれあい館 ひろば館	<p>【事業・イベント】 区や指定管理が行う飲食伴う事業・イベントの中止</p> <p>【貸室】 新規予約停止、（予約済みは利用化 飲食伴う利用は中止）</p> <p>【定員】 一人2㎡、運動・ダンス4㎡</p> <p>【親子ふれあいひろば】 人数時間等の制限付きで利用可 但し飲食不可、20時以降閉鎖</p> <p>【サロン】 定員制限で利用可（飲食不可、20時以降閉鎖）</p>
サンパール サニーホール ムーブ町屋	区主催イベント中止 1月中の観客入れるイベントの新規予約自粛要請 予約済み団体はガイドライン遵守 イベント利用者に20時以降観客入れる場合利用自粛依頼（会議除く）
生涯学習センター 町屋文化センター	各事業、イベントは主催者（区など）に確認 貸室新規予約停止（予約済み団体使用可） 一人2㎡、運動・ダンス4㎡ 宣言期間中キャンセル、中止は全額返還、施設内飲食禁止
図書館	書架エリア開放（選書のみ） 閲覧席利用中止、雑誌（最新号）・新聞閲覧中止 ゆいの森=遊びラウンジ、一時預かり、学ぶラウンジ休止（文学館は観覧可）、イベント講座中止
スポーツセンター スポーツハウス	個人利用（プール、トレーニングなど）は20時終了 団体利用新規受付中止（申込済団体が期間中利用中止の場合は全額返金） 20時以降閉まる教室は中止
運動場	運動場（屋外）は、団体利用のみ 対象期間の新規利用受付中止 申込済団体が期間中に利用中止した場合は全額返金

中小企業等相談窓口の延長・拡充
3月末まで延長 6階産業経済部会議室
専門家、パソコン、電話設置など
経済急変対応融資(コロナ対応)特別融資制度（新規）
運転資金のみ、融資限度額1,000万円
金利0.3% 期間8年（据置1年）
保証料全額補助 1月18日から実施
お問い合わせは 03-3802-3111（内線：446）
時短要請に伴う「協力金」は、上限1日6万円といわれています。（実態に合った引き上げを求めます）
持続化給付金、家賃支援給付金はいずれも1月15日で終了です。まだ手続きがお済でない方は、急いでください。

中小事業者支援は、まだ不十分です。実態に合った制度にバージョンアップさせるため力を尽くします。



区立小中学校は、教育活動を継続します。
（感染症対策を十分に行ったうえで）
緊急事態宣言期間中に中止するもの 部活動、大会、コンクール、対外試合など 伝統鑑賞教室（中学） 学校施設の使用、校庭利用行事...など
保育園の運営は継続します。
（在宅保育が可能な世帯は登園自粛を要請）
併設の一時保育、病児・病後児保育、子育て交流サロンも実施。
学童クラブ、にこにこすくーるは、原則として通常通り保育事業などを実施します。



その他、学校、保育園、幼稚園などの運営は、はじめとする区の対応（概要）については、右囲みの通りです。みなさんのご意見を合わせてお寄せください。

今週のデータ：イギリスが追加の上乗せ補償打ち出す 日本は持続化給付金1回だけ？

イギリス政府は、コロナで苦境の飲食店・小売店に56〜126万円を支給。これまでの「月額最大42万円、従業員給与と80%肩代わり」という支援策に上乗せするそうです。

ドイツは、賃金減少分の最低60%を国が2ヶ月補償、飲食店などに前年同月比で最大75%を支給、今月から賃料など店舗維持経費の最大90%を支援しています。



イギリス政府は、この苦境の中に、誰一人置き去りにしない」と言明しました。

持続化給付金一回ポツキりで済ませようとする日本政府とは、大違いです。政治の良し悪しが見える構図です。

発熱などで心配な方は迷わずかかりつけ医などへ

新型コロナウイルス感染症にの拡大に歯止めがかからず、不安が広がっています。

かかりつけ医等の身近な医療機関で相談・受診・検査が出来る「発熱外来検査医療機関」が設置されています。

区医師会への10月のアンケートでは、区内で現在53の医療機関（かかりつけ患者のみ受付が19・新規患者も受付可能が34）となっています。病院名は非公開ですが、公表すべきです。

発熱など心配な方は近くの診療所やかかりつけ医、または東京都発熱相談センターにまず電話して下さい。医師が必要と認めたPCR検査は、自己負担はありません。（下図参照）

